

小石原川ダム、立野ダム、荒川上流ダム再開発事業 に関する国土交通省の対応方針

ダム名	検討主体	検討主体の報告		国土交通省の対応方針	対応方針理由
		対応方針等	その理由等		
小石原川ダム	九州地整・水資源機構	継続	<ul style="list-style-type: none"> コスト、実現性等から現計画案（小石原川ダム案）が優位であるため 	継続	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」（※1）の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案（小石原川ダム案）が優位であり、総合的な評価として、現計画案（小石原川ダム案）が優位としている検討主体の対応方針（案）「継続」は妥当であると考えられる。
立野ダム	九州地整	継続	<ul style="list-style-type: none"> コスト、実現性等から現計画案（立野ダム案）が優位であるため 	継続	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」（※1）の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、現計画案（立野ダム案）が優位であり、総合的な評価として、現計画案（立野ダム案）が優位としている検討主体の対応方針（案）「継続」は妥当であると考えられる。
荒川上流ダム再開発事業	関東地整	中止	<ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持のための対策は必要なくなり、治水対策としては、広大な河川敷を活用した治水対策案が優位であるため 	中止 (平成24年度をもって)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」（※1）についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方（※2）に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針（案）「中止」は妥当であると考えられる。

- ※1 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）
- ※2 社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。

〈参考〉

- ・ダム検証の進捗状況（上記3ダムを含む）

	検証済		検証中	合計
	うち継続	うち中止		
直轄	9	5	4	25
機構	1	1	0	5
補助	35	23	12	53
合計	45	29	16	83

- ・対応方針を中止とした16ダムの残事業費[※]の合計金額は約4,800億円

※残事業費については、各検討主体の検討報告書の残事業費の合計を記載している。ただし、特定多目的ダム建設事業については、特定多目的ダム法第四条の基本計画の値に基づく残事業費としている。